

平成29年度 第2回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年6月2日（金）
午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン第1会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、石山委員
欠席 大森委員
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、社会教育課長、社会教育課長補佐、図書館長、
学校教育係長、総務係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長(13:32)

＞ これより平成29年度第2回の教育委員会会議を開催いたします。

＞ 早速ですが、議事に入ります。始めに日程第1、報告事項1の会議及び諸行事報告から2の平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてまでを一括して事務局より説明願います。

管理課長

＞ それでは報告事項1、会議及び諸行事報告をさせていただきます。4月24日から6月1日までの報告であります。

（議案1～2頁により説明）

＞ 以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。3頁から4頁の事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

＞ 続いて5頁をお開きください。報告事項2の平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてであります。別冊で配布した平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定資料をご覧頂きたいと思っております。いわゆる就学援助を認定するにあたって、認定要件を満たしているものについて教育長専決で認定いたしましたので報告します。

はじめに1頁「要保護認定」ということで、つまり生活保護受給者ですが、今年度は4

世帯で、小学生が3名、中学生が2人の計5人となっています。昨年に比べ、件数・世帯数では同じですが、人数では小学生が1名の減、中学生が1名の増です。

続いて2～9頁の「準要保護認定」ですが、今回認定件数が59件で、うち継続が52件、新規が7件、小学生が48名、中学生が32名の、合わせて80名となっています。昨年度と比べると件数では3世帯の減、小学生は1名の減、中学生は4名の減となっています。

全校児童生徒に対する割合ですが、現在認定が確定しているものだけで見ると、小学生で17.3%、昨年度に比べ0.6%の増。中学生では18.8%で昨年と比べて0.8%の減となっています。

認定要件の中で認定件数が最も多いのは、児童扶養手当を受給している、いわゆるひとり親世帯が41件で70%、町民税非課税世帯が9件で15%。収入が生活保護基準の1.5倍以下が4件で7%。その他、国民年金の掛金免除が5件で8%となっています。また、児童扶養手当受給者で認定者数は昨年度と比較して3件の減となっています。町民税非課税では2件の減、生活保護基準1.5倍以下は1件の減、国民年金掛金免除が3件の増となっています。

報告事項は以上であります。

教育長

＞ それでは、ただ今の報告2件について、ご質問等お受けしたいと思います。何かございますか。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ それでは私の方から。諸行事報告にもありましたとおり、先週の日曜日に大変寒い中、広尾中学校の体育祭が何とか実施されました。武藤委員さんには出席頂きありがとうございました。前日は広尾つつじまつりが雨天中止ということで、非常に悪条件の中でしたが、生徒達も一生懸命頑張って盛り上げて頂きました。中々広尾中学校も天候に恵まれないのが伝統になっているみたいで、非常に寒い中で。明日はまた天気が心配されますけれども豊似小学校の運動会が行われます。明後日には広尾小学校の大運動会もありますので、天気に恵まれますことと、ぜひ皆さんも応援をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、今の要保護、準要保護の関係ですが、全体的な数字の報告があったまとめのようなものを表にして、前年度の実績も含めて次回から示して頂ければと思います。よろしくお願ひします。

＞ そのほか、よろしいですか。（各委員「はい」）

＞ それでは報告事項の関係につきましてはこれで終了させていただきます。次に日程第2、議案第7号「平成29年度準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。事務局から説明願ひします。

管理課長

＞ 議案第7号「平成29年度準要保護児童生徒の認定について」です。この議案については、準要保護の認定要件に該当しない方々のため、教育委員会にお諮りするものです。

7頁をお願ひします。

認定要件に該当していない件数は全部で5件です。上から簡単に説明します。

【非公開】

以上、5件の認定についてご協議頂ければと思います。よろしく申し上げます。

教育長

＞ 私どもの認定要件1. 5倍に届いていないということで、こうして見ますとすれすれというには抑えきれないかなというような基礎数値であります。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

では、認定はできないということでよろしく申し上げます。

＞ 次に日程第3、議案第8号「平成29年度学校評議員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

管理課長

＞ 議案第5号「平成29年度学校評議員の委嘱について」であります。この度、学校から学校評議員の被推薦者があがってまいりました。9頁をお願いします。

＞ まずは広尾小5名のうち新たに委嘱する方は足立清洋さんと末永裕治さんでありまして、その他の3名は昨年度に引き続き委嘱したいとするところです。

広尾中におきましては5名のうち、山本公德さん、酒井敏夫さん、齊藤延幸さんの3名が新たに委嘱ということになります。他2名は引き続きの委嘱ということであります。

また、豊似小学校においては、豊似中学校が閉校となり評議員が5名から3名となっております。新たに近藤史和さん、立花かおりさんが委嘱ということで、大庭ひとみさんは引き続き委嘱したいとするものです。

委嘱年月日は7月1日、委嘱期間は7月1日から本年度末までとしています。なお、委嘱状については第1回目の評議員会開催時に各校長より交付することとしています。

＞ 以上、簡単ですが学校評議員の委嘱について説明させていただきました。

教育長

＞ 今説明がありましたように、豊似中学校の閉校に伴いまして2名ほど減じておりますけれども、3校の評議員ということで選考させて頂いたところです。このことについて何かございますか。よろしいですか。（各委員「はい」）

それでは、この件について承認とさせていただきます。

＞ 次に日程第4、初めに協議事項1「広尾町立幼稚園設置条例の一部改正について」を協議いたします。事務局より説明をお願いします。

総務係長

＞ それでは、協議事項1「広尾町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」について、説明をさせていただきます。10頁以降となります。

まず、幼稚園の保育料につきましては、平成27年度に子ども子育て支援法が施行され

て以来、応能負担、多子世帯等に対する軽減措置を行ってきております。昨年度、平成28年度におきましても国の制度改正に伴いまして多子世帯等の負担軽減を拡充したところであり、今年度も国の制度改正に伴う負担軽減をさらに拡充したいとする今回の条例改正案であります。

10頁、11頁に改正文、次の12頁、13頁には新旧対象表を付けていますが、14頁に改正の概要を載せていますので、こちらをご覧頂きながら説明をさせて頂きたいと思っております。

まず、この表の階層区分「第2階層」町民税所得割非課税世帯に係る第2子の保育料ですが、現行1,500円のところ、改正後は無償としたいとする改正であります。さらに「第3階層」の上記以外の世帯の中の、ひとり親世帯等の第1子に係る保育料、現行は6,500円の2分の1の額とうことで3,250円でありましたが、これを3,000円に減額したいとする改正案であります。

この条例改正案は、適用は本年4月1日に遡ることになりますが、現在幼稚園に入園している児童の保護者の中に今回の改正で軽減となる区分に該当する世帯はありませんので、影響額としては無い事になりますが、平成28年度の所得が確定して階層区分が変わるような世帯がもしでてくれば、今後影響額が出てくる可能性はあることとなります。

以上で、協議事項1、広尾町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案の説明とさせて頂きます。よろしくお願ひします。

教育長

> 今、説明がありましたように、国の拡充に伴いまして、改めて設置条例につきまして今回の議会に提案させて頂くものであります。お話しありましたように今のところ軽減世帯は無いということでもありますけれども、一応こういう形で保育料の負担軽減の拡充を図っていきたくするものであります。これにつきまして、何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。(各委員「はい」)

> それではご承認とさせて頂きたいと思ひます。

> 続きまして協議事項2「平成29年度一般会計補正予算(第2号)について」協議をさせて頂きます。事務局より説明を願ひます。

管理課長

> それでは協議事項2「平成29年度一般会計補正予算について」教育費に係る補正予算です。議案の18頁をご覧ください。

初めに歳出ですが、今回の補正は、4月1日の人事異動等による人件費の補正が主であります。9款、1項、2目の事務局費の部分では、2節、3節、4節は今お話しした人事異動による補正であります。

19頁をお願いします。3項、1目、中学校費の学校管理費の15節、工事請負費であります。今回、広尾中学校改修工事ということで、22万4,000円の補正を計上しておりますが、これは広尾中学校の玄関の庇下の浸透柵の設置工事であります。体育館玄関と職員玄関の庇より雨どいがついていまして、流れる雨水に対する受けの浸透柵が無いということで、今回、補正予算を組んで、庇下の浸透柵を設置する工事であります。

続きまして、4項、1目の幼稚園費の共済費であります。こちらは負担金率の改正ということで、退職手当組合負担金と公立学校共済組合負担金の調整であります。

20頁は社会教育課長より説明いたします。

社会教育課長

＞20頁について説明いたします。

5項、社会教育費であります。1目、社会教育総務費であります。財源内訳の補正でありまして、一般財源5万1,000円を国庫支出金に振り替えるものであります。これにつきましては歳入の方で計上しておりますが、学校支援地域本部事業費補助金として5万1,000円の内示を受けましたので、それを振り替える形になります。

続きまして4目、海洋博物館・伝習館に係る誘導灯予備電源修繕の関係で1箇所分1万6,000円を補正するものであります。

6款、商工費、4目、勤労青少年ホーム費に係る修繕料であります。こちらも誘導灯の予備電源2箇所の修繕が必要となりまして、3万5,000円を補正するものです。

以上です。

教育長

＞今回、それほど大きな補正ではありませんけれども、今、説明したとおりであります。このことについて、何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞それでは協議事項3「北海道市町村教育委員研修会の参加について」を協議いたします。事務局より説明願います。

管理課長

＞21頁をご覧くださいと思います。北海道市町村教育委員研修会の開催概要であります。今年は7月11日に札幌市教育文化会館で開催されることとなっております。一日日程でスケジュールはご覧のとおりです。

現在のところ広尾町出発は開催日前日の10日の午後1時頃を予定しております。一泊して、帰りは研修会終了後11日となります。今年度は総務係長が運転、随行する予定となっております。

宿泊の手配もありますのでこの場で参加の有無を確認させていただきたいと思います。

教育長

＞当日の日程につきましてはそういう状況となっております。それと、事例発表のところに私の名前があるんですけども、部会長から何とかやってくれということでお話しがありまして、題材が無いよと言ったんですけども、頼むということだったものですから。それで今のところ総務省の事業として「子ども農山漁村交流から始まる新たな教育の取組」というようなテーマとして、文科とか道教委の事業では無いんですけども、たまにいいかなと思ひまして、響き買うかもしれないんですけども。特徴的な町の取組ということで、荒川区からの子ども達の受け入れをしておりますので、そういった部分で子ども達

の直接体験の不足ですとか、いわゆる人間関係の希薄ですとか、そういったことによります引きこもりとか不登校といった問題もありますので、多少教育的な要素も含めた取組ですよということをお話しさせてもらおうかなと思っていますので、よろしくお願いします。

参加についてはどうですか。

各委員

＞ 大丈夫です。（参加できます）

教育長

＞ それでは、近くなったらまた連絡をします。

＞ 日程第5、その他で何かありますか。

管理課長

＞ 私の方から1点お願いします。22頁をご覧ください。各小中学校の校長先生には校長会議の方で通知をさせて頂きましたが、各式典におきます出席者への儀礼文の事ではありますが、5月1日をもって廃止ということで、通知をさせて頂いております。事務の簡略化等を考慮したものでありますので、出席されても儀礼文等届かないかと思えますけれども、その点ご了承のほどよろしくお願いします。

教育長

＞ そういうことであります。お話しありましたとおり儀礼文書の廃止ということでご了承いただけますか。よろしくお願いしますと思います。

ほか、ありませんか。何か全体をとおしてあれば。

よろしいですか。（各委員「はい」）

＞ それでは、以上を持ちまして本日の審議、案件はすべて終了いたしました。これにて閉会とさせていただきます。ご苦労様でした。

(14:03)

この会議録は、平成29年6月2日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(平成29年6月7日調製)